

平成24年度

「教育委員会の点検・評価」報告書
(平成23年度事務事業対象)

平成24年8月
那須町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（H20.4.1）の施行を受け、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することといたしました。

町教育委員会では、第6次那須町振興計画「ハートフル那須プラン」を策定し、このビジョンをもとに様々な施策を展開しております。

本報告書は、「ハートフル那須プラン」の6つの柱を中心に、本年度の主要事業や新規事業、教育委員会の開催状況等について、点検・評価を行い、その結果を総括的にまとめたものです。また、その間、教育委員会の点検・評価委員会を開催し、学識を有する方々からご意見をいただきました。

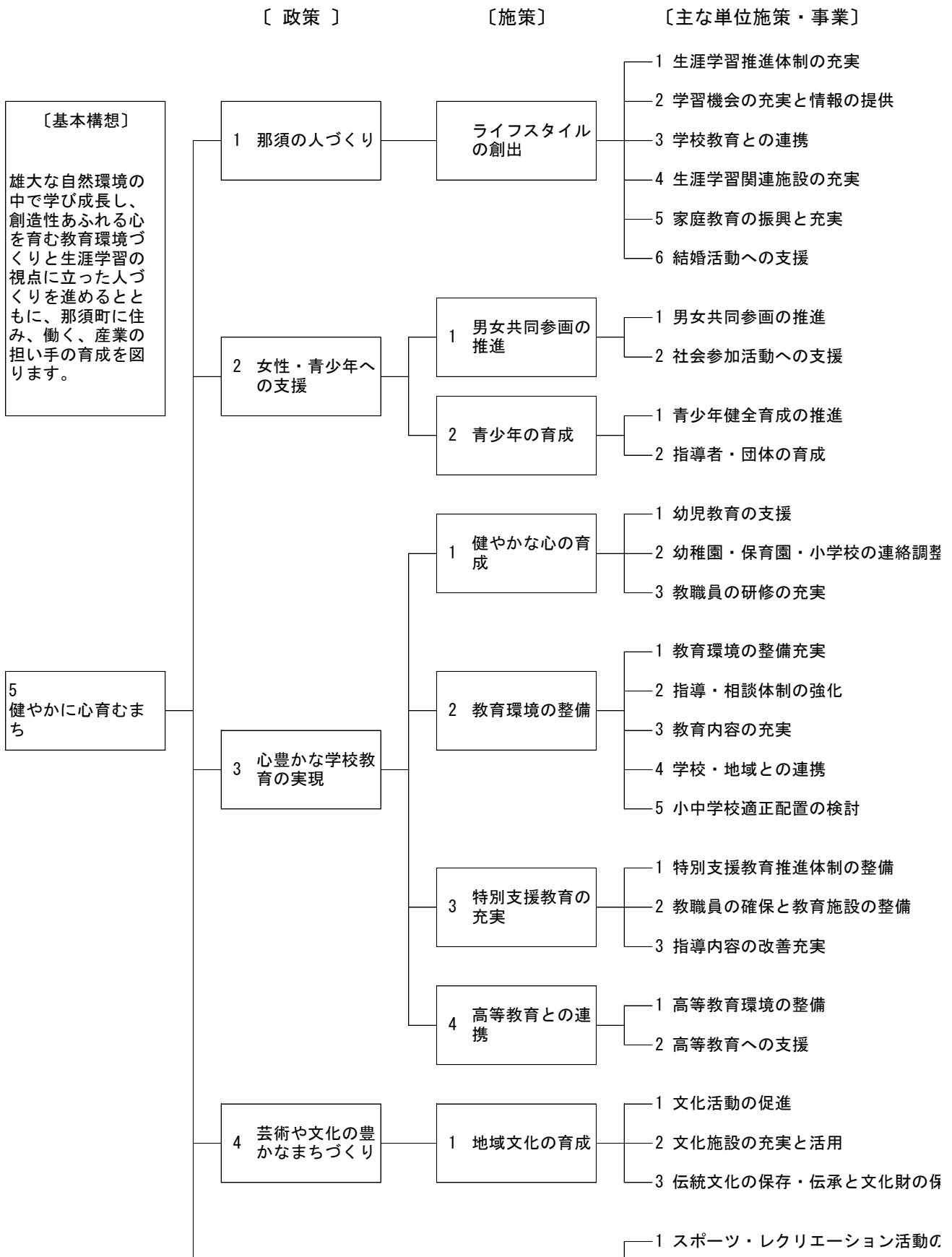
町教育委員会といたしましては、この点検・評価を次年度への改善に生かすことにより、那須の子どもたちが、より一層、自らが判断し行動できる力を身に付け、社会的に真に自立し、明日の社会をしっかりと担える人づくりを進めるとともに、「夢・感動あふれる人づくり」を教育ビジョンとして掲げ、知・徳・体・コミュニケーションの4本柱を基本に、バランスのとれた児童生徒の育成に力を入れ、各施策に取り組んでまいります。

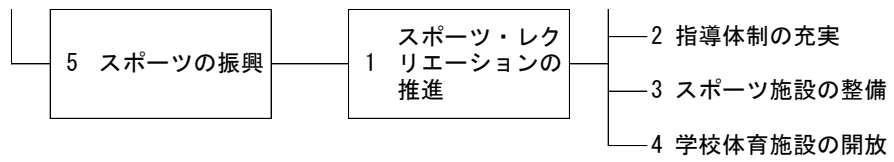
町民の皆様には、本町の教育・文化・スポーツの充実・発展のため、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年8月

那須町教育委員会

『ハートフル那須プラン（町振興計画・後期）』 施策の体系





20

護

推進

平成24年度 教育委員会点検・評価対象事務事業一覧 (23年度事業)

課名	係名	番号	対象事務事業	振興計画との関係
学校教育課	庶務管理	1	教育委員会開催事業	
		2	幼稚園奨励費補助金事業	幼児教育の支援
		3	小中学校適正配置事業	小中学校適正配置の検討
		4	学校施設管理事務	教育環境の整備充実
	学校教育	5	国際理解教育の推進事業	教育内容の充実
		6	パソコン情報教育推進事業	教育内容の充実
		7	教育相談事業	特別支援教育推進体制の整備
		8	複式学級・学習支援・特別支援児童生徒対策事業	教職員の確保と教育施設の整備
		9	奨学生支援事業	高等教育への支援
生涯学習課	生涯学習	10	結婚活動推進事業	結婚活動への支援
	女性青少年	11	家庭の日推進事業	青少年健全育成の推進
	文化振興	12	文化センター自主事業	文化活動の促進
	スポーツ振興	13	町民ゴルフ大会事業	スポーツ・レクリエーション活動の推進
		14	那須高原ファミリーマラソン大会支援事業	スポーツ・レクリエーション活動の推進

備考
5-3-1
5-3-2
5-3-2
5-3-2
5-3-2
5-3-2
5-3-3
5-3-3
5-3-4
5-1-1
5-2-2
5-4-1
5-5-1
5-5-1

I 本町における「教育委員会の点検・評価」

1 目的

教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが点検・評価を行なうことにより、効果的な教育行政をより一層推進するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

2 点検・評価の対象

本町の教育行政は、平成23年度から27年度までの5カ年計画である「ハートフル那須プラン」後期計画をもとに推進しており、教育委員会の点検・評価は、各種施策において、平成23年度の主要事業や新規事業、主な推進指標の進捗状況等を対象に実施します。

3 点検・評価結果の構成

- 目標
ビジョンの施策体系ごとに、目標を掲げています。
- 主な施策
目標を達成するため主要事業や新規事業について、その目的や実施状況を記載しています。
- 成果及び課題
平成23年度の主な施策、推進指標の達成状況等について、成果・課題を記載しています。
- 点検・評価委員からの主な意見
点検・評価委員からいただいた主な意見を記載しています。
- 今後の対応・方向性
点検及び評価を踏まえ、目標の達成に向けた今後の対応方向を示しています。

4 委員会（会議）の設置

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する委員会を設置しました。

委員会の委員は、次のとおりであります。

氏名	役職
常盤 隆	那須公民館長（生涯学習）
中島 慶子	元大島小学校教頭（学校教育）

5 議会への報告

平成24年9月までに議会に報告します。

また、報告書は那須町のホームページにて公表します。

II 教育に関する事務の執行の点検及び評価

第1節 那須の人づくり

1 ライフスタイルの創出

目 標

「町づくり・人づくり」の目標に向けて、町民の多様な学習ニーズに応え生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、学んだことを地域活動に活用できるような、学習活動の支援や指導者の育成に努めます。また、生涯学習関連施設では学習活動の成果を発揮できる機会・場の提供を行うとともに、学習活動の拠点として利用促進に努めます。

1 主な施策

(1) 結婚活動への支援

事務事業名	目 的	実施状況
結婚活動推進事業	ライフスタイルと意識の変化により、未婚者が増加している。一方で、結婚願望を持つ若者も多いので、ライフプランに関するセミナーや出会いのイベントを開催し、結婚への支援を行う。	出会い応援事業（委託先：下野新聞社） ・回数：1回 ・参加者：男性19名、女性21名 ・成立数：10組

2 成果及び課題

- ・ イベントに先立ち魅力アップセミナーを開催し、異性に接するときの身だしなみや話し方等を学び、異性に対する不安が解消し自信がもてるようになった。
- ・ 交流会では和やかに食事をしながら異性との会話に花が咲き、10組のカップルが誕生した。
- ・ 課題：プライバシーの問題があり追跡調査ができず、結婚に結び付いたかどうか分からない。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ・ 少子化が進行し、また、結婚をしない若者が増えている中、婚活は社会的にも重要な事業であるので、今後も継続していくべきである。
- ・ 以前、農業委員会でも婚活の事業を実施していたが、中々結果が伴わないのが現状であった。昨年における参加者数の約半数のカップルが成立したことは、割合的には多い方と思われる。しかし、公費を支出し事業として継続していくには、プライバシーの問題もあると思われるがその後結婚などに至っているか等、ある程度の情報も必要ではないかと思われる。
- ・ 若者の定住促進のためにも、婚活事業は継続していくべきである。今後も多くの方が気楽に参加出来るよう、更に人集めのためのひと工夫が必要である。

4 今後の対応・方向性

- ・ 民間においても同種のイベントを開催しているので、独自色を打出して若者を惹きつける魅力ある企画・運営に努めます。
- ・ 様々な媒体により広く広報し、多くの参加者を募り多数のカップル成立を目指します。
- ・ 事業後も参加者の理解を得ながら、可能な限り追跡調査に努めて事業の効果を見極めます。

目 標

青少年を取り巻く社会環境は、少子化、情報化、国際化、消費社会化が進行し、更に学校教育制度の変化、就労形態の多様化や職業意識に変化が生じていることから、青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、職場、地域が一体となった取り組みを推進するとともに、将来の町の担い手となる青少年の指導者を養成します。

(1) 青少年健全育成の推進

事務事業名	目 的	実施状況
家庭の日推進事業	次代を担う大切な子どもたちに欠かすことのできない明るい家庭づくりのため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め青少年健全育成を推進する。	「和い輪い学習フォーラム」の開催 開催数：1回 参加者数：300名 内容：明るい家庭づくり作文表彰、発表 少年の主張全国大会作品発表 わが家の一枚写真展、講演会、世界の子ども声絵画展

2 成果及び課題

- ・「家庭の日推進大会」と「学びのつどい」、「わが家の一枚写真展」「世界のこども絵画展」を同時開催し、生涯学習フォーラムとして実施した。青少年育成における家庭の重要性を再認識することができ、家庭の日の推進につながられた。
- ・盛りだくさんな内容に比較して来場者が少ないので、周知方法等について検討を要する。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ・事業内容は素晴らしいが、一般の参加者が少ないのが残念である。更に参加者を増やす工夫が必要である。
- ・類似した事業を一つにまとめ、内容の濃い事業を実施したのは良かったと思う。
- ・第3日曜日は家庭の日というのは、ある程度定着してきていると思う。しかし、一部には学校部活動の問題もあると聞いている。
- ・魅力ある事業の実施も大切であるが、町民への啓発、周知方法も更に検討しなければならない。

4 今後の対応・方向性

- ・昨年は色々な行事が重なって参加しにくかったという意見があるので、次回は開催時期を2月に変更して実施します。
- ・社会教育関係団体の意見を取り入れるなどして内容を企画し、積極的な広報により多数の町民の参加を得て家庭の日の推進を図ります。

第3節

心豊かな学校教育の実現

1

健やかな心の育成

目 標

少子化における子育てが、より充実した教育環境の中で行なえるよう支援するとともに、幼児がのびのびと健やかに成長できるような、幼児教育環境の整備を推進します。

1 主な施策

(1) 幼児教育の支援

事務事業名	目 的	実施状況
幼稚園就園奨励費事業	幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園との相互連携を図る。また、保護者が負担する保育料の一部を助成し、保護者の負担軽減を図る。	補助基準により定められた範囲内で100%補助することができ、安心して子どもを育てることが出来る子育て環境の支援事業となっている。 ○幼稚園就園奨励費受給者 190人 ○第二子保育料減免補助対象者 2人

2 成果及び課題

- ・ 法改正に伴う補助額の増額があり、より一層の保護者の負担軽減が図れた。
- ・ 国の基準以外に町独自の助成を実施した。
- ・ 幼稚園連絡協議会への補助を通し、幼児教育の振興や連携が図れた。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ・ 少子化の課題を抱えている中、園児を育てる保護者にとって負担軽減になり継続していく事業である。
- ・ 町として、さまざまな子育て支援策を展開していく必要がある。
- ・ 保育園は町が経営しているが、幼稚園についても同じ園児であるので差をなくすためにも互いが連携し、可能な限りいろいろな事業に取り組んでほしい。

4 今後の対応・方向性

今後も対象保護者の的確な把握に努め、経済的な負担軽減を図るため、町独自の助成も含め、本事業を継続していきます。

なお、幼稚園保護者のニーズを把握するとともに、幼保小の連携に努めていきます。

目 標

人間尊重の教育を基礎に、次代を担う人材として心身ともに健やかで実践力のある児童生徒の育成を目指す中で、児童生徒の指導体制、教育内容の充実に努めます。

また、児童生徒が集団生活を通し切磋琢磨しながら自主性、社会性を培うため、一定規模の集団を確保する学校適正配置を推進します。

なお、校舎等の耐震化を進め、安全・安心な教育環境を整えます。

1 主な施策

(1) 教育環境の整備充実

事務事業名	目 的	実施状況
①学校施設管理事務	児童生徒にとってより良い教育環境を構築するため、小中学校の耐震補強を進め、安全・安心な学校づくりに努める。	Is値0.7未満の校舎・体育館等の施設の耐震化を実施している。 小学校 13校29棟 耐震化率 82.8% 中学校 4校15棟 耐震化率 60.0%
②国際理解教育の推進事業	国際理解のため、小学校に指導助手、中学校にALTを配置し、児童・生徒が、生の発音に触れ、英語能力及び国際理解教育を推進する。	指導助手3名、ALT1名により外国語(英語)能力及び国際理解教育を推進するための授業を実施している。 小学校 延べ558日 中学校 延べ197日
③パソコン情報教育推進事業	児童・生徒がパソコンの基本的な操作を学び、各授業及び総合学習におけるパソコンを活用した学習活動を行う。	校内LANの整備、パソコンの整備を進めると共に、インターネットの便利性、危険性を教育の中に盛り込んでいる。 パソコンの老朽化に対する機器の更新及びADSL・光への切り替えを実施している。 平成24年度までに403台を整備 ○パソコン整備台数 20年度 86台 21年度 83台 22年度 97台 23年度 78台 24年度 59台(予定)
④小中学校適正配置事業	子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、那須町学校適正配置等計画を推進する。	小学校区、自治会、保護者を対象に適正配置計画の説明会及びシンポジウムを開催した。 39会場 679名 適正配置シンポジウム 約100名 学校適正配置等計画策定委員会 8回

2 成果及び課題

- 耐震の二次診断に基づき、優先順位を決定し、計画通り工事が実施できた。(平成23年度：黒田原小学校・池田小学校)しかし、耐震工事は緊急を要するが、今後の予算確保が課題である。
- 学習指導要領の改訂に伴い、英語授業の増に対応するため、英語指導助手を1名増員した。今後は、優秀なALTの継続的な確保が課題である。
- 5ヵ年計画により、教育用パソコンを整備している。パソコンの基本操作やインターネットを活用しながら、個々の研究テーマに基づき学習に取り組めた。
- 各地区での適正配置懇談会が計画通り実施できた。また、各地区で出された意見を集約し、適正配置等検討委員会にて審議したうえ、年度内に計画が策定された。今後は、計画通りに適正配置が進めるため、地域住民の理解が得られるかが課題である。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ① ・ 耐震化事業は、早急に取り組まなければならない。
 - ・ 大震災の教訓を生かす意味でも耐震化は重要である。今後は、財政的な問題もあると思うが無駄の無い事業として進めてほしい。
- ② ・ 英語教育に関し、内容を充実させるためにも、今後ともALTなど適正な人数を確保する必要がある。
 - ・ 国際理解教育も推進する必要があるが、英語指導助手の質や授業の充実を図るべきである。
- ③ ・ パソコンについては、社会的にも必要性が増してくるので、教育として重要である。
 - ・ カリキュラムの工夫や充実もさることながら、危機管理部門も徹底して教育すべきである。
- ④ ・ 適正配置懇談会は、計画通り進んだようだが、住民の理解を得る努力が今後必要である。
 - ・ 適正配置後の廃校舎の跡地利用についても十分検討すべきである。
 - ・ 統合に伴い、給食室整備も関連してくると思われる。自校給食に力を入れているので、今後も安全な給食の提供に支障がないよう進めてほしい。

4 今後の対応・方向性

- ① 校舎等の耐震化は、喫緊の課題であるので、安全安心な教育環境を整えるためにも、計画的な整備に努めます。また、適正配置に伴う拠点校整備についても、財政担当と十分協議し、無駄な投資とならぬよう将来を見通ししっかりとした計画設計を進めます。
- ② 委託におけるALTの採用については、出来るだけ早い段階から町の考えを示し、有能な人材の確保に努めます。また、英語教育において、ALTや英語指導助手と連携協議し更なる学力向上を図ります。
- ③ 5ヵ年計画における小中学校のパソコン整備が、平成24年度で完了するので、今後はパソコンの基本操作はもとより、総合学習における活用など、自己学習においても目標やテーマを持ち、工夫した取組みが行えるよう指導します。また、インターネットの利便性及び危険性についても学習の中で認識できるよう進めます。
- ④ 適正配置計画は、児童生徒の教育環境を整えるという観点から、町全体の将来を見据えた計画であるので、住民説明会において、十分説明し合意が得られるよう進めます。なお、計画年次ごとの概算把握を早急に行い、財政協議と予算の確保に努めます。

目 標

特別支援の必要のある児童生徒が、将来、社会人として自立できるよう、学校内で支援体制の充実を図るとともに、施設及び教材備品など教育環境の改善を図ります。

1 主な施策

(1) 特別支援教育推進体制の整備

事務事業名	目 的	実施状況
①教育相談事業	学校に通うことができない児童生徒を対象に、保護者の理解を得ながら適正な就学指導を図り、学校への復帰支援を行なう。また教育相談の必要な保護者・教員への支援を行う。	学校に通うことの出来ない児童生徒に対し、原籍校への復帰を図っている。また教育相談を受けた保護者・教員の不安解消に努めている。 平成23年度の相談の状況 電話相談813件、家庭訪問48件、来室相談521件、学校訪問55件 通室人数 小学生1人 中学生6人 復帰人数 小学生1名 中学生3名
②複式学級・学習支援・特別支援児童生徒対策事業	複式学級児童が、指導助手の配置により、国語・算数等の授業を単式学級と同じように受けられる。特別支援学級の開設により、児童・生徒が個々に合った適切な指導を受けられる。特別支援指導助手の配置により、各授業において専門的な指導を受けられる。	複式学級の児童や特別支援が必要な児童生徒に対する支援を行う指導助手を配置している。 複式対象学級 6学級 複式解消指導助手 3名 特別支援指導助手 27名

2 成果及び課題

- ① 不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒の自立を促し、スクールカウンセラー及び心の教室相談員を活用し、学校生活への適応を図るための指導援助を行った。しかし、不登校の長引く児童生徒への対応が課題である。
- ② 支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育コーディネーターと連携し、巡回相談などを行った。今後は更に、困難な事例に対する対応や、保護者、関係機関との連携が求められる。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ① ・ 相談業務は、年々増えているようである。また、問題、障害を抱えている児童生徒も増加傾向にあるので、これまで以上に支援継続してほしい。
- ・ 不登校児童生徒を持つ保護者の悩みは大きいと思われる。保護者への支援も充実させてほしい。
- ② ・ 大半の学校において、特別支援学級が設置されており、これは支援を必要とする児童生徒が増えているという現状であろうが、学校組織全体で支援に取り組んでほしい。
- ・ 支援が必要な児童生徒は、昔に比べ増えている。指導助手の配置がなされているが、今後も指導助手の適正な配置と、個々に合った教育の充実を引き続き進めてほしい。

4 今後の対応・方向性

- ① 不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒の早期発見のため、学校及び保護者との連携を図り、早期対応に努めます。
また、スクールカウンセラーや心の教室相談員と密に連携し、相談業務の充実を図ります。
- ② 全ての児童生徒が、個々に応じた学習支援が受けられるよう、教育環境づくりに努めます。
また、特別な支援が必要な生徒が、適切な指導が受けられるよう、併せて教育活動指導助手の確保に努めます。なお、特別支援コーディネーターや支援アドバイザーを有効活用し、本事業の充実を図ります。

目 標

時代の要請に即した優秀な人材を育成、確保するため、高等教育環境の整備充実を関係機関に働きかけるとともに、町独自の奨学金制度の貸付等により意欲のある人材の高等教育への就学を支援します。

1 主な施策

(1) 高等教育環境の整備

事務事業名	目 的	実施状況
奨学生支援事業	高い学習意欲をもちながら経済的な理由により、就学困難な者に奨学金貸付制度を活用し、町の将来を担う優秀な人材を育成する支援を行う。	平成23年度は、高校生6名、大学生（短期大含む）15名の総勢21名に総額6,390千円の貸付を行った。 20年度 6名 21年度 10名 22年度 7名 大学生30,000円、高校生15,000円(月額)

2 成果及び課題

- ・ 奨学金を活用することで、就学が困難な生徒が高等教育を受ける機会を広げられた。
- ・ 奨学資金運用の原資となる返還金の一部滞納者がおり、返還者への徴収方法に課題がある。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ・ 学習意欲を持った生徒は沢山いる。しかし、生活や経済的に困難な家庭もあると思われるので、この奨学制度は継続すべきである。
- ・ この事業の成果を上げるためにも、十分な啓発が必要である。
- ・ 就職が困難な時代にあり、返済も苦しい状況の人もいると思われる。しかし、返さなくても良いと思われないう、徴収方法もしっかりと検討すべきである。
- ・ 専門学校に進学する生徒は対象とならないようであるが、就職困難な時代であり大学等の進学より資格を取得できる専門学校を選ぶ生徒も増えてくるのではないかとと思われる。ぜひ制度の拡充も視野に入れ検討してほしい。

4 今後の対応・方向性

優秀な人材を育成するために、奨学制度の周知徹底を進めるとともに、本事業の円滑な継続を図ります。また、経済状況の変化に伴い、貸付基準の見直しも含め検討し、制度の充実を図ります。なお、滞納者の取扱いについても早急に状況を調査し、分納等も考慮し徴収を進めます。

目 標

町民の文化活動を促進するため、世代間の連携と活動の展開を図り、文化施設の利用促進と指導者の育成等、町を担う人づくりとその支援のための環境づくりを推進します。伝統文化の保存・伝承に努めるとともに文化財の保護と活用に努めます。

1 主な施策

(1) 文化活動の促進

事務事業名	目 的	実施状況
文化センター自主事業	子どもから大人まで幅広い年齢層に応じた音楽、演劇など優れた芸術文化に触れる。	①ワークショップ「那須薪能」の開催 開催数：1回 参加者数：900名 ②移動音楽鑑賞教室（ゴスペルコンサート） 開催数：1回 参加者数：689名（町内小学4～6年生）

2 成果及び課題

- ・ 東日本大震災のために事業の見直しがあり、当初の計画通りの事業ができなかったが、初の試みとして薪能を開催し、900名の来場者があり好評を得た。
- ・ 移動音楽鑑賞教室では、生のゴスペルの歌声を聴き、素晴らしい芸術・文化に触れることが出来
- ・ 子どもから大人までの大勢の方に来場していただけるような企画・運営、広報等を工夫することが必要である。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ・ 芸術に触れてもらう意味で、薪能は大変良かったと思われる。しかし、駐車場での開催であったため、後ろの席のお客様からは見えにくかったようである。
- ・ 自主事業については、運営委員の中には事業が赤字ならやめた方が良いとの意見もあるが、町は採算以外の意味についても、理解を得る努力をするべきである。
- ・ 目的の中に「幅広い年齢層に応じた…」とあるので、今後も魅力ある事業の展開を願う。
- ・ 自主事業において、事業内容の検討と赤字を減らす努力をしっかりと行うこと。

4 今後の対応・方向性

- ・ 町民のニーズに応えられるよう情報収集に努め、新しい事業内容を取り入るなど、できるだけ多くの町民に関心を持ってもらえる事業を開催します。
- ・ 優れた芸術文化に触れる機会を設け、幅広い年齢層に応じた文化振興を図るとともに、広報に努め赤字幅の減少を目指します。

第5節

スポーツの振興

1

スポーツ・レクリエーションの推進

目 標

町民が健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう生涯スポーツの推進のため、地域住民のニーズに応じたスポーツ・レクリエーションの普及と指導体制の充実や施設の整備に努めます。

1 主な施策

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

事務事業名	目 的	実施状況
①町民ゴルフ大会	町内ゴルフ場において町民を対象としたゴルフ大会を開催し、ゴルフを通して交流を深め、健康増進	各種団体と連携し実行委員会を組織し、春季・秋季の2回、町内のゴルフ場で開催している。毎回、社会福祉協
②那須高原ファミリーマラソン大会支援事業	町内外からのランナーが、健康増進や親子のふれあい、競技力向上を図る。	りんどう湖ファミリー牧場を発着として、2k・3k・5k・10k・ウォーキング等の種目を実施している。

2 成果及び課題

- ① 年2回（春・秋）開催し、ゴルフのニーズは高まっており、スポーツを通しての交流を深め健
- ② 毎年、参加者は増加傾向にあり、特色の有る大会となり好評を得ている。

3 点検・評価委員からの主な意見

- ①
 - ・ 町民1スポーツ及びゴルフ人口を増やすためにも継続していくべきである。
 - ・ 45回を迎えた事業として歴史を感じる。昨年は東日本大震災の影響で、いろいろなものが落ち込んだが、この事業は参加者が多く集まり成功したと言える。
 - ・ 交流が目的の一部でもあるので、幅広い年齢層の参加を進めてほしい。また、開催時期や曜日なども、参加者のニーズをチェックすること。
- ②
 - ・ マラソンは、町外者の参加も増えており、観光事業としても有効と考えられる。
 - ・ マラソン大会の資料は立派に作成されていたが、もっとコストを下げた資料でも良いのではないか。
 - ・ ハーフマラソンの要望もあるようだが、更に企画を凝らし継続・発展させてほしい。

4 今後の対応・方向性

- ① 初心者をはじめ、幅広い年齢層の参加者を増やすため、関係者と打合せを行いながら積極的にPRをしていきます。
- ② 地元の自治公民館や自治会のボランティアの協力をいただき経費節減を図っておりますが、更にスポンサーによる協賛金の財源確保を行っていきます。また、競技力向上及び参加者の増加を図るため、ハーフマラソンをはじめ、那須ならではの企画を検討し、発展させていき

Ⅲ 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議等の運営及び開催状況等

教育委員会については、原則として年5回定例会、また、必要に応じて臨時に開催しています。平成23年度の開催状況は、次のとおりであります。

【会議の開催状況】	
○定例会	6回
○臨時会	0回

2 教育委員会議の内容

教育委員会は原則公開になりますが、人事に関する議案を審議する場合等では、出席委員の3分の2以上の多数をもって、非公開の会議とする場合があります。

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおりであります。

【付議内容及び件数】	
○教育行政の運営に関する基本方針に関すること	6件
○人事・サービスに関すること	3件
○規則等の制定、改廃に関すること	9件
○学校教育に関すること	1件
○その他	0件
△審議案件のほか、報告事案21件についても取り扱いました。	

3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会議以外の活動として、施策の勉強や研修会への参加、学校訪問などを実施しています。

○研修会等参加	7月20～21日 於：群馬・長野視察研修
	11月9日 於：宇都宮市 県教育委員会研修会
	11月24日 於：黒田原中 教育を語る会
○学校訪問	6月14日：5小中学校：新任校長との意見交換
○教育連合会等関係機関会議	3回
○各種行事	12回：小中学校卒業式、教職員の辞令交付式等、成人式、創立記念 全国スポレク祭ほか

4 教育委員一覧

(平成24年8月1日現在)

職 名	氏 名	委 員 任 期
委 員 長	柄沢 敏一	平成18年10月1日～平成26年9月30日
委員長職務代理者	大森源一郎	平成20年10月1日～平成24年9月30日
委 員	鈴木 尚哉	平成20年10月1日～平成24年9月30日
委 員	米倉 万美	平成23年3月25日～平成27年9月30日
委 員 (教育長)	平久井好一	平成22年6月10日～平成25年9月30日